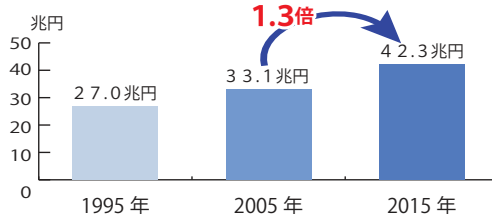


平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります

日本では、この10年で70歳以上の高齢者数は1.3倍に、国民医療費は1.3倍になりました。団塊世代が全員75歳以上になる2025年には、国民医療費の総額は61.8兆円にもなる見込みです。

【国民医療費10年ごとの推移】



国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加えて、

都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました

【見直しの背景】

国民健康保険（以下「国保」）制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険料の

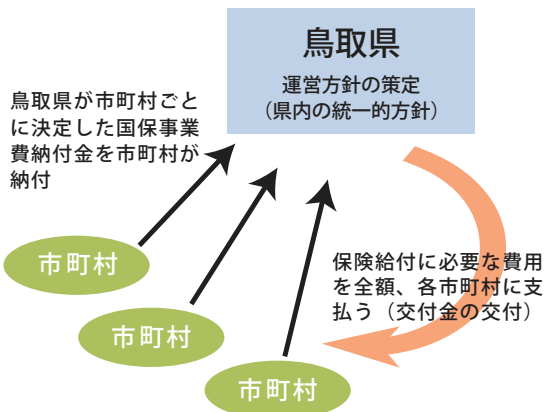
負担が重い」「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在する」という構造的な課題を抱えていました。

見直しの柱

- ▶ 国の責任として約3,400億円の追加的な財政支援（公費拡充）を行います。
- ▶ 都道府県と市町村がともに国保の保険者となり、それぞれの役割を担います。

見直しによる主な変更点

- ▶ 平成30年度から、都道府県も国保の保険者となります。（資格や国保料の決定・通知・収納などの身近な窓口は、引き続きお住まいの市町村です。）
- ▶ 平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証などには、居住地の都道府県名が表記されるようになります。



※図は鳥取県の例

鳥取県と倉吉市の役割分担

鳥取県の主な役割	倉吉市の主な役割
・ 財政運営の責任主体	・ 国保事業費納付金を鳥取県に納付
・ 国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	・ 資格を管理(被保険者証等の発行)
・ 市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	・ 標準保険料率等を参考に国保料率を決定
・ 保険給付費等交付金の市町村への支払い	・ 国保料の通知・収納
	・ 保険給付の決定、支給

国保制度の見直しによる効果

効果① 鳥取県内での国保料負担の公平な支え合い

新しい財政運営の仕組み

- 鳥取県内で保険料負担を公平に支え合うため、鳥取県が市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じた国保事業費納付金(国保料負担)の額を決定し、保険給付に必要な費用を全額、保険給付費等交付金として市町村に対して支払います。これにより、市町村の財政は従来と比べて大きく安定します。

国保料の決定・通知・収納

- これまで市町村は個別に給付費を推計し、国保料負担額を決定してきましたが、今後は鳥取県に納付金を納めるため、鳥取県が市町村ごとに示す標準保険料率などを参考に、それぞれの保険料算定方式や予定収納率に基づき、それぞれの国保料率を決定し、国保料を通知・収納します。

効果② サービスの拡充と保険者機能の強化

- 鳥取県は、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保のため、市町村との協議に基づき、県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を定め、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進していきます。

- 広域化により、平成30年度から県内でほかの市町村に引っ越した場合でも、引っ越し前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の上限額支払い回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減されます。

- 今後、市町村は、より積極的に被保険者の予防・健康づくりを進めるためにさまざまな働きかけを行い、地域づくり・まちづくりの担い手として、関係者と連携・協力した取り組みを進めます。

国保は、国民皆保険の最後の砦^{とりで}です。

持続可能な社会保障制度の確立を図るため、平成30年度からの制度見直しにご理解、ご協力をお願いいたします。

わからないこと、困ったことがあれば、ご相談ください

国保の窓口は、平成30年4月以降も引き続き倉吉市です

お問い合わせはこちら

倉吉市福祉保健部保険年金課

〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町722

■国保料に関すること(☎0858-22-8124)

■給付に関すること(☎0858-22-8151)

